

福祉環境委員会会議録

令和元年 12 月 2 日(月)
11 時 23 分～12 時 05 分
第 2 委員会室

【委員】 柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫保険年金課長

〔上下水道部〕坂田上下水道部長、坂田管理課長

【事務局】新開書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 12 月 11 日(水)の委員会審査日程等について
- 3 その他

12 月 11 日(水)10 時開催の福祉環境委員会における予定議題

議題

- 1 議案第 71 号 浜田市三隅老人福祉センター条例を廃止する条例について
 - 2 議案第 74 号 浜田市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について
 - 3 議案第 81 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅デイサービスセンター）
 - 4 議案第 82 号 指定管理者の指定について（浜田市あさひやすらぎの家）
- 5～15
- 議案第 83 号～議案第 93 号 財産の無償譲渡について（旧古紙収集ボックス）

16 請願審査

- (1)請願第 4 号（仮称）新浜田ウインドファーム風力発電導入計画に関する請願について（継続審査）
- (2)請願第 11 号（仮称）新浜田ウインドファーム風力発電導入計画に関する請願について
- (3)請願第 12 号（仮称）新浜田ウインドファーム建設反対に関する請願について

17 陳情審査

- (1)陳情第 134 号 浜田圏域に、麻酔科「ペインクリニック」の診療環境の確保を求める陳情について
- (2)陳情第 139 号 浜田市の病児保育が国の要項を守っていたかを明確にすることを求める陳情について

18 要望書配付「株式会社グリーンパワーインベストメントによる風力発電建設の計画撤回を求める要望書」

19 執行部報告事項

- (1)プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の実施状況について【地域福祉課】
- (2)浜田市国民健康保険診療所の診療体制について【健康医療対策課】
- (3)第 2 期浜田市子ども・子育て支援事業計画の策定について【子育て支援課】
- (4)令和 2 年度国民健康保険事業費納付金（仮算定）について【保険年金課】
- (5)水質検査の実施状況について【環境課】
- (6)(仮称)益田匹見風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催について【〃】
- (7)その他

20 所管事務調査

21 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 11 時 23 分)

柳楽委員長

ただ今から福祉環境委員会を開会します。出席委員は8名で定足数に達しています。早速レジュメに従って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

1. 所管事務調査事項について

柳楽委員長

12月11日(水)に開催予定の当委員会において所管事務調査事項があれば、準備等の都合もありますので予め決めておきたいと思います。執行部に説明等を求める必要のある所管の調査事項がありましたらお願いします。

岡本委員

議案の中ではこれ以上の資料は出てきませんよね。公共下水道事業の設置云々部分で、公共下水道は理解しているのですが集落排水等の関連も少し知りたいので、一覧表資料をお願いしたいと思います。

上下水道部長

分かりました。ワンペーパーくらいですか。

岡本委員

そうです。そうするといろいろな審議をするのに色んな視点で、自分の腹入れに利用できると思いますので、よろしくお願いいたします。

佐々木委員

保育料の無償化が始まって、いろいろ話を伺うと無償化になって保育料は減免されたのですが給食費の方が上がったという声も聞いていて。結局トータルで増えたという話もあるのですが、その辺の状況が、例えば民間保育所だと思いますが、どういう状況なのか分かる範囲で教えていただければと思います。

健康福祉部長

主食費は確かに一律にされたように聞いていますので、もしかしたら上がった所があるかもしれません。主食を中心に副食費も、少し調べてみます。

佐々木委員

はい。

柳楽委員長

その他にございませんか。

澁谷委員

健康長寿政策に関連して、特定健診の受診率の状況とがん健

健康福祉部長

診の受診率。これ 10 パーセントってないという説明をいつも聞いているのですが、がん健診受診率の向上。あと三大疾患の浜田市民の状況。年間どのくらい発生しているか。あと、糖尿病患者の方が浜田市にはどのくらいおられるか。結果的にそれが高額医療費の原因になっていると思うので、医療費のここ 4、5年の推移を説明いただきたいのですがいかがでしょうか。

特定健診、がん健診はしっかり数字があります。三大疾病の状況とは。

澁谷委員

がん、脳の関係、心臓の関係という形で、だいたいどのくらい発生者がおられるか。そういう数字をつかんでおられるか、つかんでなければ掴んでないで。浜田医療センターではだいたいどのくらい手術されているとか、ある程度分かる所を教えてください。

健康福祉部長

はい、それと糖尿病患者もですね。

澁谷委員

それに対しても対策を当然取っておられると思いますが、メタボ系とか、電話をかけて講義に参加してくださいとか。

健康福祉部長

重症化予防には取り組んでいます。

澁谷委員

どういうことに取り組んでおられるか、ざっといいので。

健康福祉部長

はい。報告だけでよろしいですか。

澁谷委員

良いです。対象者があって何名中何名とか、ある程度その辺がわかる形で。

健康福祉部長

国保関係になります。

澁谷委員

全体的に教えていただければ。

健康福祉部長

分かりました。

田畑委員

処理場の加入率と、加入率が 100 パーセントだろうが 50 パーセントだろうが稼働させれば同じ経費がかかるよね。固定費はどのくらいかかるの、国府だけでなく全体的に。

上下水道部長

公共下水道の処理場ですか。

田畑委員

集落排水もあるでしょ。これから、特に国府にしてもそうだし三隅等と言えどももう下水道普及率 90 パーセントを超えていますよね、そうすると人口減少ももちろんだが世帯の減少、そうすると 1ヶ所あたりの処理場の固定費が莫大に上がる。利用者から下水使用料を取れるとは一概に言えないから、処理場の

漁業集落排水、公共下水道、農業集落排水を統合せざるを得なくなってくるよね。1つの処理場にどのくらいの世帯数があって、固定費がどのくらいかかるのか。

もう1つは、前に部長にも話したと思うけど、市町村設置型の補助で合併浄化槽をやっていますよね、あれは浜田市にとっては大変荷物になっていると思われるが。すごい金額が逆ザヤになっているなら近いうちに受益者に皆無償であげて、受益者が自分で管理するという考え方をしていかないと、下水道会計にとっては大変なマイナスになっていると予測できるのだから、その辺の数字が分かれば。

上下水道部長

市町村型と個人設置型ですか。

田畑委員

個人は個人でやっているのだから良いです。

上下水道部長

どのくらい市が出しているかですか。

田畑委員

その方々からいくら入ってきて、浜田市が業者にいくら払っているか。浜田市がすごく負担していると思うよ。

上下水道部長

これについてはいろいろと歴史もありますので、こうします、というのはなかなか。

田畑委員

しかしシフトチェンジしていかないと、できなくなると思うよ。特に三隅、弥栄、旭はすごく多いと思います。

上下水道部長

この辺のデータを分かる範囲で。

田畑委員

それで良いです。アバウトで良いですから。

岡本委員

古紙回収ボックスが一括で出ていますが、位置的なもの、どこにどのようにあるかが分かるものがあればお願いしたい。なければ一覧表で出してもらおう形になるのだらうと思いますが、あるの。

市民生活部長

いえ、ないです、作らないと。作るのですが、金城の地図に点を落としたもので良いのですか。

岡本委員

かなり広い範囲になるな。

市民生活部長

広いですよ。

田畑委員

波佐から美又温泉から・・・広いよ。昼から行って見てみなさいよ。実質的に位置関係というか、譲渡しようとしている施設は多分皆さんが寄っていきやすい所なのだろうと思うし、道路に本当に設置しているのかとか。

市民生活部長

大体、金城町時代にごみ集積場として、自治会の中で一番持っていきやすい場所に設けたのです。ところがそれよりもごみステーションの方が自分の家の近くに何ヶ所もできたから、そこに持っていった方が便利だからこの集積場はもう要らないから、自治会で自由に使ってくださいという感じです。

だから、普通のごみボックスの方がそれぞれの家に近いのです。

柳楽委員長

あれは古紙の収集のためでしたね。

市民生活部長

できたのは、ですね。

岡本委員

あまり言うまいか。

柳楽委員長

よろしいですか、はい。その他にございませんか。

児童虐待の状況というのとは分かるのですか。

健康福祉部長

浜田市内で何件か等ですかね、分かりました。

柳楽委員長

どういった対応をされているのかというところも。

健康福祉部長

児童相談所の虐待だと・・・。

柳楽委員長

相談があったということですよ。

健康福祉部長

いろいろなケースがあります。児童相談所が主で対応しているケースもありますし、落ち着いてくれば市と一緒にというのもありますし、最初に市に入ってというの。児童相談所も市も件数は持っていますから。

柳楽委員長

お願いします。その他にございませんか。

上下水道部長

再確認ですが、公共下水道の公会計化、議案で出ますよね。議案の時にその資料を添付ではなく所管事務調査の中で集配と浄化槽の公会計化のスケジュールはどのようなかという資料を出せば良いですね。

岡本委員

施設の地図があれば良いと思ったのです。

上下水道部長

施設の全体の地図ですか。

岡本委員

そう。

上下水道部長

会計ではなく、どのように分散されているかという。

岡本委員

そう。

上下水道部長

ということは所管事務調査ですね。

岡本委員

その方が良いと思う。私がこの委員会が初めてなので、どうという資料を出されているという認識がないから、それがあれば

上下水道部長
柳楽委員長

自分の中に腹入れしやすいしお聞きすることができるかなと。
分かりました、ありがとうございます。
それではよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では5点についてよろしく申し上げます。1点目は下水道と集落排水等の地図、2点目が幼児教育無償化と給食との関連、3番目が特定検診・がん健診の受診率、三大疾病の状況、糖尿病患者の数とその費用。4つ目が処理場の加入率と固定費、合併浄化槽の市町村型の収支について。5番目が児童虐待の状況についてということで、よろしく申し上げます。

2. 12月11日(水)の委員会審査日程等について

柳楽委員長

当日の審査予定はレジュメの下枠で表示されています。

(以下、資料をもとに説明)

何か不明な点はございますか。

岡本委員

要望書は見ていてくれという話だよ。要望書は先般、委員長にお願いして、請願に対する請願者に対して整理したのを出してくれというのが、この要望書か。

柳楽委員長

それとは別に改めて請願が出されています。

岡本委員

出ていますね。もう1つは他の場所から。

柳楽委員長

はい、別の団体さんから出された要望書ということです。

岡本委員

どちらにせよ請願を我々が審議しなければいけない中で、この要望書も加味していくのだらうと思うのだけど、そういう意味ではないの。

新開書記

要望書は基本的に配付のみななのですが、議題の17に上げておりますが、議題の21の他で読んでおいてくださいという形でも良かったのですが、ここに上げたのは陳情と多少関係がある要望書の内容でしたので次の議題18として配付ということで掲げています。

柳楽委員長

それに関してはこの委員会の皆さんで、その扱いをどういう考え方で扱うかを決めれば良いのかなと思うのですが。全く別物として、要望書としてそれぞれが受け止めるのか、それともその請願に関連はしているので、この要望書も踏まえて請願に

について審査を行うのか。

澁谷委員 踏まえてといっても内容をまだ見てないから、どういうものか分からないから。一応別個だろう。

柳楽委員長 私の個人的な思いからすると別物としてやった方が良くかなと思うのですが、皆さんいかがですか。請願はやはり請願者が出されたものなので。

田畑委員 前回の請願か。

柳楽委員長 今回提出しなおしていただいたのが。

岡本委員 請願が分かりづらいということで、紹介議員に対して請願をい整理したものを出してくれないかと委員長を介してお願いしたら出ているわけ。

柳楽委員長 その件は。

岡本委員 今言われるように熟読して、それをどうするかということで。

柳楽委員長 ではそのようにお願いします。

佐々木委員 請願で、4号というのは継続してある流れの請願だよね、そのまま活かして、11号というのがこの4号を分かりやすくした請願なの。

新開書記 いえ違います。4号と12号の請願が同じ方から出ている、弥栄の団体から出たもので、11号は金城の推進団体というか、推進してくださいというものです。

佐々木委員 これの内容は分かりませんか。

新開書記 請願は本会議で扱うものなので、議案の請願フォルダに入っています。

澁谷委員 4号と12号両方とも受けられないよ。委員長が頼んで取り下げてもらって、分かりやすくしてくれと言っておいて、それを了解して出されたのなら下げてもらわないと。

佐々木委員 請願者は一緒なの。

新開書記 一緒なのですが、取り下げはしないという形で。

澁谷委員 どうやって審議するの。審議しようがないじゃない。

柳楽委員長 この件については一旦打ち切らせていただいて良いですか。執行部の皆さんに申し訳ないので。とりあえずこの件については、後程お話をさせていただきたいと思います。

3. その他

柳楽委員長
健康福祉部長
柳楽委員長

その他、執行部の皆さんからその他に何かありますか。
特にございませぬ。

皆さんから執行部に確認したいことは。

(「ありません」という声あり)

それでは執行部の皆さんは退席していただいて結構です。ありがとうございました。

《 執行部退席 》

2つ同じ所から出されているというところの、審査の考え方もありますし、今回出されたものに対してこの委員会の皆さんはもちろんです、前回の議会の時に、委員会では採択をしたけれども本会議場で動議が出されて、結局動議に対して賛成が多かったという結果になりましたよね。今回も例えばこの委員会で採択されても、また動議が出されるということであれば委員会で決しても、その繰り返しになってしまうのかなと危惧しています。そうであるならば、議員全体でこの問題は議論すべきなのではないかなと思うのです。

澁谷委員
柳楽委員長

それは委員長が議長に相談してもらわないと。

はい。皆さんどう思われますか。別に委員会は委員会で淡々とやって、また動議が出されればそれはそれで仕方ないという感じですか。

澁谷委員
田畑委員

それは委員長の考え方もあるから。

過去にもあったのだよね。委員会で賛成しても本会議で反対があった。そういうのがあるが、同じものを同じようにやられると、本当に審査すべきなのかどうか。それこそ澁谷委員が言われたように正副議長、正副委員長とで協議して議場で一発でやるとか、そういう仕組みを取っていかないと時間の無駄。同じ内容が出ているわけでしょう。

澁谷委員

委員長が言う問題は、それを言っただけでずっと継続にせざるを得なくなるということ。もう1個は4号と12号が2つ来てもどうするのかと。どちらか取り下げてもらわないと、前のものを。それは委員長と事務局とでお願いして、その意志に従って出しているのだから、前のは取り下げということで良いですか

と確認取ってもらわないと。

新開書記 この間は紹介議員さんという話もあって、紹介議員は今回も同じなのですが。

柳楽委員長 言って確認してもらいましょうか。

岡本委員 とにかく内容が分かりづらいということにおいて、ちゃんと要点を整理したものを出してくれと言っているわけだから、今言われるのが正論だと私は思う。

田畑委員 良い悪いは別にしてな。

小川委員 取り下げると言われたのは紹介議員ですか、請願者ですか。

新開書記 私はその場にいなかったのですが、取り下げられて出されるのかと思っていたので、取り下げしないのですかと言うと、それは取り下げませんと、本人ではないのですが、取り下げませんでしたと聞いたので。取り下げるといふ行為がなかったということです。

澁谷委員 困るよね、常識的に考えても。

佐々木委員 議会上の決まり事があるだろう、同じものを出したり似たようなものを出すと、一事不再議とか、多分そういうルールがあるのではないかと思うのだけど。

澁谷委員 陳情審査を議会運営委員会に任せてから、整理してくれと言うのと全く一緒だよ。同じものが出ているからという意見があって、議会運営委員会で整理してくれとなっているわけよ。これも、同じ内容が2つあってもどうしようもない。特に4号は皆が分かりにくいと言っているものをもう1回審査するの。

田畑委員 12号はどこに書いてあるの。

沖田委員 請願は前に動議が出て委員会に差し戻されたのですか。

佐々木委員 普通は委員会の決め事というのは重要なもので、それをまた本会議でひっくり返すというのはあり得ない話ではある。

田畑委員 この委員会の存在感が、本会議場に行ったらなくなったわけだ。そういうことが起こり得る。

澁谷委員 そうなってくると根本を言えば常任委員会制が機能してないということなのだけど、全部の意思としては本会議場で否決してくれれば良いのだ。差戻というのが非常に問題がある。

田畑委員 一番いい加減なやつだ。

澁谷委員 あそこで賛成を否決していれば議会の意思なのだけど。

佐々木委員 その時に審査した委員さんからすると、やはり情けない気持ちになると思う。

新開書記 委員さんの中にも、あの案件については賛成に挙手された人もしなかった人もいたので…。

柳楽委員長 この問題は議会が賛成や反対を言うことがすごく難しい案件だと色んな方から聞きます。その辺からの議論もしないと、本当にこれに賛成や反対をきちんと出してしまっても良いものかどうかを出さないと、本当に同じことが続いていくのではないかと心配するのですが。

小川委員 続いたとしてもやはり請願権ということからすると、そうだからといって審査しないわけにいかないし、そうした場合は一定程度、委員会として結論は出さざるを得ないシステムだと思います。

柳楽委員長 そう思ってより審査しやすい形にできるようにということで、出し直しをお願いしたのですが。元々の物が残っているのです。

佐々木委員 本当にルール上良いかどうかを確認して、駄目なら駄目で取り消してもらわないといけないから、それは両方持ってからやらないといけないのかもしれないけど。

柳楽委員長 今まで出された陳情を見ると、ちょっとずつ変わってきて同じようなものが出てきていて。でも一緒には出てきてないから。

澁谷委員 基本的にこれを見て 4 号を審査する意味はほとんどないはずなのだ。4 号が分かりにくいから委員長からお願いして出してもらったのだから。

新開書記 取り下げない理由とか聞かれましたか。その辺を確認した方が良いのかもしれないですね。

澁谷委員 事務方、その辺を疑問持ってから調整してないのだ。

岡本委員 それは元々その陳情をやった者に伴って陳情書も受けているのだから、その人たち全部がこれを出し直すことについて理解が得られないから、これはこれで残しておいてこれはこっちで、という位置づけではないだろうか。今まで陳情にということは署名運動があるわけだから、当然こういう内容で皆署名な

さったというのをひっくり返すわけにいかないから、それはそれで活かしておいて、かつ、この内容はこう整理しましたということで、なかなか難しいのだろうと思うけど。

今は議会のルールとしてそういうことがあるならそれをやってもらって、請願者にこの部分を再度確認してもらうことにして。

柳楽委員長

請願者に確認をして、案外どちらか下げるなら今回のを下げますとおっしゃるかもしれないし。

田畑委員

紹介議員がいるのだから紹介議員に言っておけば良い。

柳楽委員長

はい、確認をいたします。

岡本委員

もう1つ良いですか。これが反対の、それぞれに審議すると言われればそうなのかもしれないけど、全然両極端な線が出ているわけですね、これどうするのという話で。

澁谷委員

それは議論していかないとですよ。それで多数決しかない。金城の人に出すのやめてくれというわけにいかない、もう受けているのだから。

田畑委員

また継続になれば今度は審議せず、ずっと継続。

佐々木委員

これ結論を出したとしても、また動議が出る。議員間討議をやった方が良い案件かもしれない。

岡本委員

そうであれば委員会の中で、この分は我々の中ではなかなか判断がつかないので、いろいろな意見を出したが、議員間討議なり全体でやるべきだということを出してしまうか。

佐々木委員

前回も動議という実例があるわけだから、またそうなりかねない。委員会の審査が無駄になる。

岡本委員

話だけはしておいて、最終的にそこへ持っていかうではないですか。その方がそういう危険はなくなるということですよ。

柳楽委員長

その件に関しては議長団と相談をさせていただいて、議員間討議を行っていただければという要望。

澁谷委員

今回上がっているわけだから、これをうちの委員会で何もしないわけにいかないかも。

田畑委員

とりあえず4号と12号。

柳楽委員長

は、どちらかにしていただきたいということで。

田畑委員

審査するけど、4号を取り下げろと言うのか、今を取り下

げろと言うのか、いずれにしても同じことが2つあるから。

柳楽委員長 ただ、こちらとしては前回出されたものは分かりにくくてと
いうことで出し直していただきたいとお願いをしているので、
今回審査したいのは12号だと思うのです。

田畑委員 4号は紹介議員に言って、取り下げてください。同じようなもの
を2つ出しても困る。

岡本委員 11号と12号は各々審議していろいろな意見を戦わせて、その分
を採決するかどうかは別として、継続なり、逆に我々の委員会
としては全体議員でやるべきだということでもとめてしま
うか。

柳楽委員長 それでは、また同じように本会議で動議が出されて、同じよ
うなことになるのではないかとということをお心配しているとい
うのは、議長に相談をします。委員会としてはどちらの請願に
ついてもしっかりと意見を言っていただいて、ということの方向
性でよろしいですか。

澁谷委員 意見を言った後に最初に継続だという意見が出るかもしれ
ないから、それを諮って。継続ではなかったらその場で採決だ。
それを皆に指示して出そう。

新開書記 通年会期となったので、今回変わり目というか。11月で切
れるのです。なので、仮に12月に早く結果が出た方が良いの
かもしれませんが、仮に3月に引っ張ったとしても継続審査で
はないのです。会期が1年間なので、来年の11月までに解決
すれば良いというものではないのですが、その間は会期なので、
継続審査ではない。だからまだ審議中ということで、ずっと引
っ張ったような状態なのです。

澁谷委員 一時不再議の原則から行くと、それでいくとけじめがつか
ないから、1回締めないといけないはずだよ。それは事務局で
きちんとやってみて。何も諮らないまま、継続も何もないま
まずっと。

新開書記 審議はするのですが。

澁谷委員 審議を諮って本当は結論を出さないといけないわけだよ。結
論が諮りにくいから継続ということで次へ持っていくわけだ
から。それが、どこに持っていくの。どうやって今の話を終わ

りにするの。採決しない場合には。

柳楽委員長 今、事務局が言われたのは、今定例会議で例えば継続した場合にはそれは継続という扱いではなく審議中という扱いになるということ。

新開書記 そうです。

柳楽委員長 継続という形の、皆さんにお諮りはするということですか。

新開書記 審議中で。

澁谷委員 では3月にはどうやって引き延ばすの。

新開書記 常に審議するしかないということなのですが、言葉として継続審査という位置づけではないのです。

澁谷委員 審議中なら、このまま審議中でこの委員会を終わります、ということができるの。

新開書記 それは市民の方にとっては誠意がない対応になるのですが、でも現実的には1年の会期なので。

澁谷委員 審議中のまま、この委員会を閉会しますと最後に持っていくことできるの。審議ではなく決をとってくれと言った場合に、動議が出た場合に、それ拒否できないだろう。

新開書記 もし委員会報告で、この案件については福祉環境委員会としては否決されましたと報告をして、そのことを、その請願案件を諮りますよね。結果が出てない場合は報告ができないので、その請願について本会議で諮らないのです。だから、まだ審議中というか。そういう意味です。

澁谷委員 ではその審議中が今回終わらないまま、新規に延ばすなら採決してくれと出た時、それを拒否できまい。継続ということになれば継続だと引っ張れるけど、どういう形で、どういう審議の仕方次第で次に持っていけるわけ。まあ1回締めようや。事務局と委員長で打合せしてもらって、どういう形があってどういう言葉の選択があって、継続的な要素のことになるか。事務局は、継続という言葉はないということなので。

田畑委員 通年になったから。

新開書記 そうです。

佐々木委員 通年はいろいろあるらしいから、難しいことが。

柳楽委員長 今の話で1つ、やはり継続みたいな扱いにするのがどうなの

かというのは、4号と12号を出されている会からは、できるだけ早くに結論を出してもらいたいというような要望があるのです。

澁谷委員

あるから前回は強引に、市民の人に寄り添ってからといって私らも判断したのです、判断したら本会議で否決されたわけだから。戻ってきたのだから。

佐々木委員

あの事情を知っておられるのかな。

柳楽委員長

知っておられると思いますよ。

澁谷委員

だから1回目は仕方ないけど、2回ともなったら我々も。

柳楽委員長

それで、ちょっと分かりにくいということもあるから。

はい、それではまた、事務局と相談して考えたいと思います。

以上で福祉環境委員会を終了いたします。

(閉 議 12 時 05 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩